

■水道水の水質管理について

水道法に基づき、毎年「岐阜市水道水質検査計画」を策定し、水質検査を実施しています。

(1) 水質基準

⇒ 対象：17給水区域の「給水栓水」及び17水源地の「原水」

(2) 色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査

⇒ 対象：17給水区域の「給水栓水」

(3) 水質管理目標設定項目

⇒ 対象：鏡岩水源地の「原水」

■水道水質基準等の体系



・水質基準は、**検査義務・遵守義務あり**（52項目）

適合しなければならない基準

※PFOS及びPFOA R8.4.1追加

・水質管理目標設定項目は、**検査義務・遵守義務なし**（26項目）

（水質基準に準じた検査等の実施に努め、水質管理に活用するよう要請）

☞岐阜市では、22項目で実施

・要検討項目は、**検査義務・遵守義務なし**（46項目）

（毒性評価が定まらない、浄水中存在量が不明等）

☞岐阜市では、実施していない

岐阜市上下水道事業部

1

■水道水質基準の改正について

有機フッ素化合物PFOS及びPFOAは、水質基準に関する省令、水道法施行規則の改正等により、**令和8年4月1日から**、法的に遵守義務が求められる「**水質基準項目**」に追加され、検査回数が、「**給水栓水**」で**3カ月に1回以上**、「**原水**」で**年1回**実施することとなりました。

■水質検査結果：令和8年5月給水栓水

17箇所すべてにおいて、国が定める基準値50ng/L以下

水源地名	採水場所	検査結果	基準値
芥見野村1系	芥見公園	6ng/L	50ng/L
他の16水源地の給水栓水16箇所		5ng/L未満※	

※「5ng/L未満」は、正確に測定できる最小値（定量下限値）を超えていないことを示す
1ng（ナノグラム）は、1gの10億分の1

■今後の検査予定

○給水栓水(17箇所) ⇒ **8月、11月、2月実施**

○原水(水源地17箇所(40井戸)・予備水源地4箇所(6井戸)) ⇒ **8月実施**

※検査結果の公表 ⇒ 市ホームページにて公表（随時）

水源地名			採水場所(給水栓水)	
			NO.	名 称
水源 地	1	鏡岩	①	木ノ下公園
	2	雄総	②	石谷公民館
	3	本荘	③	雲雀ヶ丘公園
	4	下川手	④	加納公園
	5	市橋	⑤	南部プラント
	6	西郷	⑥	大塚広場
	7	黒野第2	⑦	形野公民館
	8	三輪第1	⑧	太郎丸諏訪公園
	9	三輪第2	⑨	寺山墓地
	10	芥見野村	1系	⑩ 芥見公園
			2系	⑪ つくし公園
	11	日野第1	⑫	日野中央公園
	12	日野第2		
	13	木田	⑬	河渡小公園
	14	一日市場	⑭	一日市場公民館
15	方泉	⑮	方泉公園	
16	柳津	⑯	東塚公園	
17	佐波	⑰	高桑公園	

